

平成 28 年 6 月 15 日
近畿総合通信局

平成 28 年度「地域情報化アドバイザー」派遣申請の受付開始

総務省は、ICT（情報通信技術）を利活用して地域の効率的・効果的な事業の実施・運営を検討する地方公共団体等に対して、ICT の知見、ノウハウ等を有する専門家を派遣する「ICT 地域マネージャー派遣制度」（中長期）と、「地域情報化アドバイザー派遣制度」（短期）を一体的に運用しています。

今般、専門家を短期間派遣する「地域情報化アドバイザー」派遣事業について、平成 28 年度においては、112 名・7 団体を「地域情報化アドバイザー」として委嘱するとともに、平成 28 年 6 月 14 日から派遣申請の受付を開始しましたので、お知らせします。

1 「地域情報化アドバイザー」について

大学での研究活動や地域における企業・NPO 活動、地方公共団体における具体的業務等を通じ、地域情報化に関する知見・ノウハウを持つ有識者の中から、総務省が委嘱しています（平成 28 年度地域情報化アドバイザー名簿は、下記 4（1）の平成 28 年 6 月 14 日総務省報道資料に掲載。）。

2 重点利活用分野について

総務省では、本事業を実施するに当たり、優良事例の横展開を図るとともに、地方創生への寄与度が特に高い分野や、施策実施の緊急性の高い分野を、重点利活用分野として設定しています。

平成 28 年度においては、平成 27 年度に引き続き、①「テレワーク」、②「Wi-Fi」、③「社会保障・税番号（マイナンバー）制度」の 3 分野を重点利活用分野として設定し、該当分野に係る地域情報化アドバイザーを拡充し支援体制を強化しています。

3 「地域情報化アドバイザー」の派遣を希望する場合について

総務省では、地域情報化に向けた人的支援の在り方に関する調査の一環として、地方公共団体等からの要請に基づく地域情報化アドバイザーの派遣を行っています（地域情報化アドバイザー派遣制度等の概要に関する資料は、下記 4（1）の平成 28 年 6 月 14 日総務省報道資料に掲載。）。

派遣申請に関する手続き等の詳細については、平成 28 年度の事業実施団体である「一般財団法人全国地域情報化推進協会」までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

一般財団法人全国地域情報化推進協会
〒105-0001

東京都港区虎ノ門2丁目9-14 郵政福祉虎ノ門第一ビル3F

電話：03-5251-0311

FAX：03-5251-0317

E-mail：info(at)applic.or.jp

※メール送信時は、「(at)」を「@」に置き換えてください。

<地域情報化アドバイザー制度のホームページ>

http://www.applic.or.jp/prom/chiiki_adviser/

4 関連資料

(1) 平成28年6月14日総務省報道資料

「平成28年度「地域情報化アドバイザー」派遣申請の受付開始」

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000116.html

(2) 平成28年4月1日総務省報道資料

「平成28年度「ICT地域マネージャー」派遣先の公募」

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000111.html

(3) 総務省ホームページ「地域情報化アドバイザー／ICT地域マネージャー派遣制度（ICT人材派遣制度）」

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/manager.html

連絡先：情報通信部 情報通信振興課
(担当：中野、長野)

電話：06-6942-8520